

大和市選挙管理委員会 会議録

令和7年9月1日(月)

1. 本日の出席者

委員長 石井利宗

職務代理 村井三留

委員 前川賢治

委員 東宗男

2. 本日の事務局出席者

次長 徳永英和

係長 大堀淳

副主幹 菊地浩之

主査 岸大輔

主事 甲斐照大

3. 議事日程

報告第8号 登録の移替えをしたことについて

議案第68号 選挙人名簿から抹消することについて

議案第69号 選挙人名簿の登録について

議案第70号 50分の1の数について

議案第71号 3分の1の数について

議案第72号 6分の1の数について

議案第73号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第74号 裁判員候補者予定者名簿を確定することについて

議案第75号 検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて

議案第76号 住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について

午前9時30分 開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。
本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が 1 件、議案が 9 件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和7年9月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第 8 号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第8号を朗読し、件数表の数を報告する。「投票区間の異動でありますので、特殊なものはございません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑無し－

委員長 ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第 68 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第68号を朗読し、各抹消取消原因と人数について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 68 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 68 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第 69 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第69号を朗読し、選挙人名簿の登録者数等を説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 69 号、「選挙人名簿の登録について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 69 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 70 号、「50分の1の数について」、日程第5、議案第 71 号、「3分の1の数について」、及び日程第6、議案第 72 号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第70～72号を朗読し、50分の1の数、3分の1の数、6分の1の数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 70 号から議案第 72 号までについての3件を一括採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 70 号から 72 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第 73 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第73号を朗読し、登録者数と内訳等について説明する。

「今回の登録者は女性1名、男性2名です。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 73 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 73 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第 74 号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第74号を朗読し、名簿登載者の人数等について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

委員長

名簿に登載されたことは大和市から通知されるのでしょうか？

事務局長

当市から通知は行きません。大和市の選挙人名簿から裁判員候補者予定者を無作為に抽出し、抽出した名簿を大和市選挙管理委員会から裁判所に提出します。各市町村から提出された名簿に基づき、裁判所が翌年の裁判員候補者名簿を作成します。裁判員候補者名簿に登録された場合は裁判所が通知します。

委員長

裁判員候補者予定者名簿に登録する人数は何によって決まっていますか。

事務局長

各市町村の選挙人名簿登録者数に応じて裁判員候補者予定者名簿に登録する人数が決まっています。

前川委員

裁判員に就けない職業の人はどのように裁判員候補者予定者名簿から削除しますか。

事務局長

裁判員候補者予定者名簿作成の段階で該当者を削除することはありませんが、裁判所が作成する裁判員候補者名簿に登録された方は裁判所から就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかを尋ねる調査票が送付されます。調査票をもとに、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退理由が認められる人は裁判所に呼ばれることはありません。

－他に質疑はない。－

委員長

これより議案第 74 号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 74 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第 75 号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第75号を朗読し、名簿登載者の人数等について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

委員長

就任を断った人は分かりますか。

事務局長

分かりません。

—他に質疑はない。—

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 75 号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

—全委員挙手する。—

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 75 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第10、議案第 76 号、「住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第76号を朗読し、閲覧場所や時間について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

委員長 住民投票資格者名簿は閲覧に供する期間が終了した場合、閲覧することはできませんか。

副主幹 指定された期間以外で閲覧はできません。

東委員 閲覧は紙の名簿で行いますか。

副主幹 閲覧は課のデスクトップパソコンにて行います。また、閲覧者が確認できるは自分の情報だけです。

－他に質疑はない。－

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 76 号、「住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 76 号、は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

係長 次回の委員会は10月2日（木）になります。

次回も出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

－特になし。－

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和7年9月1日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時30分 閉会